

九州高度外国人材活躍地域コンソーシアム インターンシップ企業募集要項(案)

事業名	～九州の可能性を広げる！～ 留学生と企業のインターンシップ事業
本事業の主催	九州高度外国人材活躍地域コンソーシアム、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ) ※九州高度外国人材活躍地域コンソーシアムでは、九州経済産業局、ジェトロ福岡、福岡県(九州グローバル人材活用促進協議会事務局)を事務局とし、高度外国人材の活躍推進による地域企業の海外展開や地域経済の活性化に向けた様々な取組を行っております。
本事業の目的	生産年齢人口減少に伴う人手不足や、産業のグローバル化等の中で、中堅・中小企業等が経営課題の解決を図り、新事業や新市場への展開に繋げることや、あるいは既存事業の拡大や高度化にあたっては、高度な技能や専門知識を持つ「高度外国人材」の採用や、その活躍による課題解決等も有効です。 そこで、九州高度外国人材活躍地域コンソーシアムでは、九州域内に事業所を有する中堅・中小企業の皆様と九州域内の留学生によるインターンシップ事業を実施し、企業と留学生との間での相互理解を深め、ひいては九州地域の高度外国人材活躍の裾野拡大や地域経済の活性化等に繋げることを本事業の目的とします。
募集対象	九州域内に本社または事務所がある中堅・中小企業(業界団体、非営利法人、自治体を除く) ※中堅・中小企業の定義 中小企業:中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第1項第1号から第4号に規定する中小企業者 (参考: https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html) 中堅企業:常時使用する従業員の数が二千人以下の会社及び個人 (中小企業者を除く。) (参考:※産業競争力強化法(平成 25 年法律第 98 号)第 2 条 24 項に規定する会社)
受入人数	外国人材インターンの受入れは1企業あたり1名
事業実施企業数	10 社
エントリー〆切	2025 年 10 月3日(金)17 時
インターン対象者	・九州域内の大学、もしくは大学院に在学している外国人留学生等 ・JLPT 日本語能力試験 N3 相当以上の日本語力があること

インターンシップ期間	2025 年 12 月 8 日(月)～12 月 12 日(金) 5 日間
企業の必須要件	以下の要件を全て満たす企業が対象となります。 ● 九州域内に本社または事務所がある中堅・中小企業(再掲) ● (1)輸出や現地への進出といった海外展開を検討している (2)高度外国人材が有する高度な技術や知見を踏まえた、技術革新等を通じた新事業の創出や、DX 化による生産性向上やインバウンド対応等、既存事業の課題解決等を検討している (3)マネジメント層等への外国人材の配置等を通じた企業の多様性の風土の醸成に取り組む事を検討している 等のいずれかに該当し、本事業の趣旨・目的に賛同し、具体的なミッションや業務に対してインターンシップ参加留学生と共に協働できること。 (過去に高度外国人材を採用しているか否かは要件ではございません) ● 受入企業において業務に関する実践的な就業体験を提供できること ● 受入企業内で十分な管理・受入体制、インターンシップ実施環境が整えられること
エントリー・選定方法	2025 年 10 月 3 日(金)までに、九州経済産業局 HP の『申し込みフォーム』より必要事項記入の上、オンラインで登録を御願います。 ◆申し込みフォーム:https://forms.office.com/r/5K2SR8Gr2D ※オンラインで登録申し込みを行われた企業の皆様には後日事務局より詳細についてのヒアリングを行わせて頂きますこと予めご了承下さい。 ※事業実施企業数 10 社を超える登録申し込みがあった場合は、上記ヒアリングも踏まえ、事務局内にて総合的に判断し、実施企業を選定いたします。なお、選定の可否についての理由については回答いたしませんので予めご了承ください。
本事業における事務局によるサポート	●受入担当者向けの事前ガイダンスを実施 (受入の流れや注意事項、サポート体制等の内容を予定) ●インターンシップ実施計画の策定支援 ●インターンシップ期間中のトラブル・相談対応窓口を開設
企業にご負担いただく項目	●事業所までの交通費(但し、負担上限額 20,000 円) ●インターンシップ生の宿泊先の確保及びその費用(インターンシップ参加留学生の現住居地から事業所までの距離が、飛行機や有料特急等を利用しないと通えないために、インターンシップ参加期間中及びその前後1日間で宿泊を伴う場合) ●その他インターンシップ活動に係る諸費用(備品費など) ●インターンシップ保険料(数千円程度)

企業の主な責務	●事務局と円滑なコミュニケーションが取れる体制の整備 ●インターンシップで行う業務内容の方針・詳細を決定 ●インターンシップ実施体制を構築し、責任者、指導担当者を配置 ●インターンシップ実施に必要な PC、インターネット環境、机・椅子、事務用品、その他必要な備品・装具等の手配など活動場所における環境の提供 ●インターンシップ計画(企業担当者・インターンの役割・目標等)を事務局やインターンと協議の上策定 ●事前ガイダンスへの参加(※) (※)事前ガイダンスとは、本インターンシップの趣旨・目的、インターンシップ前～実施後のスケジュールや準備等を事務局よりご案内いたします。 ●インターンシップ実施における進捗管理、インターンの指導、事務局への定期的な報告・連絡・協議 ●日報、アンケート、その他必要書類を期限までに事務局へ提出 ●インターンとの定期的な会議実施とともに、日々コミュニケーションをとる ●インターンシップ期間中の滞在場所や、企業への移動手段など外国人インターンの生活環境整備を手配し、外国人インターンの健康・安全管理に努め、体調不良の際のサポート、病院等への引率等を行う等
問い合わせ先	【インターンシップ事業に関するお問い合わせ】 株式会社パソナ(インターンシップ事業受託事業者) 担当:谷田・劉 電話:050-5482-6957 / E-mail:rc_support@pasona.co.jp 【九州高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業に関するお問い合わせ】 九州経済産業局 国際部 国際事業課 担当:溝口 電話:092-482-5943/ E-mail:bzl-Kyushu-kokusaijigyo@meti.go.jp

(注意事項)

- ・本プログラムは就業体験を目的とするものであり、就労ではありません。非正規社員、アルバイト等の代替ではありませんのでご注意ください。
- ・インターンシップ期間中、受け入れたインターンを海外出張に帯同することはできません。
- ・対象となる留学生は日本国内の留学生に限定し、日本国外からの招へいは実施していません。

エントリーについては、以下の重要事項を確認し、同意いただいた上でお申込みください。

1. エントリーいただいても、必ずしもマッチングが成立するものではありません。
2. 選考状況や合否判定の理由等に関するお問い合わせには一切お答えすることができません。
3. マッチングが成立した後であっても、やむを得ない事情(天災等)により受入中止となる可能性があります。
4. 双方合意のうえマッチングが成立した後は、企業またはインターンの都合によるキャンセルはできません。
5. インターンシップ開始後、企業またはインターンの都合による活動の中断は認められません。

【御参考】高度外国人材活躍促進に向けたその他支援施策について

・九州高度外国人材活躍地域コンソーシアムの事務局である九州経済産業局では、高度外国人材の採用や活躍促進に向けて、専門家による個別の相談対応等を通じ、人材の獲得や育成、活躍等に向けたコンサルティング事業を実施しております。本インターンシップ事業のみならず、一貫して採用や定着に向けた施策等を活用する事も可能ですので、あわせてご活用をご検討いただけると幸いです。

九州の企業向け

令和7年度
九州経済産業局における地域中小企業人材確保支援等調査・分析
(5年、10年先を見据えた人材活用支援)



経済産業省
九州経済産業局

「海外進出したい」「インバウンド対応したい」「新規事業を立ち上げたい」「社内を活性化したい」とお考えの九州企業の経営者、人事担当者みなさまへ

『高度外国人材』の採用・活躍をお手伝いします！

無料

経営・採用力強化 支援



◆企業ヒアリング ・コンサルティングの実施

対面もしくはオンライン形式で **企業様毎に個別ヒアリングを実施** し、現状の把握と経営課題を深掘りします。その解決に必要な人材像を明確にし、人材の獲得や育成、活躍、定着等に向けたコンサルティングを行います。

◆高度外国人材 獲得・活躍推進セミナー

企業等を対象として、高度外国人材活用のメリットや採用方法、採用後の育成・定着、活用事例、支援施策等について情報提供を行うセミナーを開催します。

マッチング 支援



◆マッチング

求める人材像が明確となった企業様を中心に、マッチングを実施します。
高度外国人材に対しては個別にキャリアカウンセリングをおこない、在留資格に配慮しながら、マッチングをおこないます。

定着 支援



◆高度外国人材の採用を決めた 企業向け研修

高度外国人材の採用が決まった企業の従業員や外国人材内定者向けに、受け入れ・定着に向けた研修を実施します。

◆高度外国人材活躍推進 ハンドブック 配布

過去に本事業で高度外国人材の採用に至った企業への調査を踏まえて、好事例等を紹介するハンドブックを作成し配布します。

他にも、九州の経営支援機関や自治体・教育機関・企業等を対象に、高度外国人材活用をとりまく環境や制度、採用方法、育成・定着、活用事例、支援施策等について情報提供を行うセミナーやワークショップを開催します。

*高度外国人材とは？

日本国内又は海外の大学等を卒業し、企業において研究者やエンジニア、海外進出等を担当する営業等に従事する外国人材を想定しており、在留資格では「**高度専門職**」や「**技術・人文知識・国際業務**」等、いわゆる「**専門的・技術的分野の在留資格**」で就業する外国人材を指し、技能実習生や特定技能は含まれません。

運営委託先事業者 **アールアドバンス株式会社**

住所：〒810-0001 福岡市中央区天神3-10-20KG天神ビル東3F
TEL：092-753-9911 担当：橋本、池辺

ご相談、お問い合わせは下記あてにメールでご連絡ください



career@r-advance.co.jp

本事業は令和7年度「九州経済産業局における地域中小企業人材確保支援等調査・分析（5年、10年先を見据えた人材活用支援）」の一環として実施しています。
主催：九州経済産業局 国際部国際事業課
TEL:092-482-5943